

平成30年度
「香川県政策・施策に関する要望ならびに提言」



香川県中小企業家同友会
〒761-0301
高松市林町2217番地15
TEL 087-869-3770
FAX 087-869-3771
<http://www.kagawa-doyukai.com/>

平成 30 年 5 月 29 日

香川県知事 浜田 恵造 殿

香川県中小企業家同友会

代表理事 川北 哲

代表理事 明石 光喜

平成 30 年度「香川県政策・施策に関する要望ならびに提言」

県政の中小企業振興の推進につきまして、日頃より格別の取り組みを賜り深く感謝申し上げます。

本会におきましては県内 1600 余社の中小企業・小規模事業の経営者が自主的に集まり、魅力的な企業（※注）となるべく学び合い実践する経営者団体です。しかしながら企業を取り巻く環境は厳しい状況で、我々の努力だけでは解決出来ないことを念頭に置き、緊急かつ重要な事項についてまとめました。

香川県の経済活性化及び持続的発展並びに県民生活の向上のため、今後の政策の策定に当たり格別のご理解とご尽力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

提言 1.

働く人材の多様化へ向けての政策・施策を強化してください。

<現状>

本会で実施している「景気動向状況調査」に於いて、数年来「人材不足及び求人難」が挙げられていましたが、特に昨年度は人材不足を訴える企業が 4 割を超えて過去最高となり、今後の経営への影響も懸念されるどころです。労働環境の改善はもとより、女性・障がい者・高齢者・外国人等の多様な人材の活躍の実現に向けた専門の委員会、或いは個別会員企業で取り組んでいますと思うような結果が伴っていないのが現状です。様々な人たちが働きやすい環境整備等に向けた取り組みの強化の必要性を感じています。

提言 2.

若い世代への「キャリア教育」や「地元教育」の推進、及び若者の地元定着に向けた中小企業の努力への支援をお願いします。

<現状>

誰もが若い世代が将来も地元に残り、或いは戻ってきて将来に亘っての地域の維持発展を担ってほしいと願っています。本会でも若者にも選ばれる魅力的な企業になるべく日々学び合っております。また各教育機関との連携、職場体験やインターンシップの受け入れ、企業説明などを行っておりますが、若者の地域離れに貢献出来ていないのが現状です。

提言 3.

付加価値生産性を抜本向上するために、本会で実施する政策と連動した勉強会等において、講師の選定への助言、職員の講師派遣などへの協力をお願いします。

<現状>

魅力的な企業になり働く場として選んでもらうためには、やりがい生きがいが実感でき、家庭と仕事のバランスが取れた豊かな生活を保障し、高い志気の基に自発性を発揮される状態を企業内に確立することが必要で、本会では日々学び合い実践しています。このような企業のあるべき姿を実現するために、経営者は付加価値生産性を抜本向上させることにも挑まなくてはならないと実感し、それは政策と連動することで効果的になると考えています。

提言 4.

「香川県中小企業振興条例」の目的達成のため、本会との定期的な意見交換会の実施をお願いします。

ご承知の通り本条例の目的は、香川県の経済活性化及び持続的発展並びに県民生活の向上です。意見交換会では県の政策を予め知り、意欲ある中小企業が新たな展望を切り開くことができるようにしたいと考えています。

意見交換会での情報は、会内での景況調査、時事アンケート、勉強会等を通じて会員と共有し、自社で活用したり、香川県への提言内容をより具体的にすることで本条例の目的の達成の一助にしたいと考えています。

(※注) 魅力的な企業について

本会では 21 世紀型中小企業「第一に、自社の存在意義を改めて問いなおすとともに、社会的使命感に燃えて事業活動を行い、国民と地域社会からの信頼や期待に高い水準で応えられる企業。第二に、社員の創意や自主性が十分に発揮できる社風と理念が確立され、労使が共に育ちあい、高まりあいの意欲に燃え、活気に満ちた豊かな人間集団としての企業。」を目指すべき魅力的な企業として定義しています。